

令和7年度 第9回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

1. 日 時:令和 8 年 2 月17日(火)
午後 1 時 30 分～午後 4 時00分
2. 場 所:鹿島区役所 2 階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 13名

草野繁春、草野禎夫、太田真樹子、後藤英之
高橋昭一、鈴木清教、大河内俊樹、長澤初男
豊田真由美、今野 愛、藏野文絵、大谷和年、北元幸一

【欠席委員数】 2名

高野邦弘、鎌田博信

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

大谷副会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

大谷副会長が会議録署名人に藏野文絵委員と長澤初男委員を指名した。

5 議 事

(1) 報告事項

① 南相馬市一般廃棄物処理計画についてパブリックコメント手続の実施について

○大谷副会長 議事に入ります。南相馬市一般廃棄物処理計画についてパブリックコメント手続の実施について議題といたします。担当課に説明を求めます。

≪ 生活環境課 資料1 により説明 ≫

○大谷副会長 只今の説明に対し質疑に入ります。ご質問がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。草野繁春委員、お願いします。

○草野繁春委員 ごみは重要な問題だと思います。今、空き家や高齢者問題が増えていますし、ごみが増えていくと思います。仕組みを周知することが大事だと思います。落ち葉を燃やせない状況ですからどうしても減らせないと思います。南相馬市のごみが多い原因はなんですか。その原因を知っていかないと減らす行動に移せないと思います。明確に示してもらった方がいいかと思います。

○大谷副会長 回答をお願いします。

○生活環境課 原因はいっぱいあります。最大の原因は食品だと思っております。燃えるごみに含まれる食品の量が40%を超えるところは少ないです。南相馬市は44%、どうしてこうなったのか分からないところがあります。一人一人のご家庭の中に関わってくる事なので絶対これだという事はないですが、スーパーにきいたところ、昔よりお惣菜の販売が増えているようです。高齢者だと作るのか大変だからお惣菜を買うが、食べきれず捨ててしまうなど、これだけではありませんが、食品に関して昔と違うという事で推察しています。そこが大きな原因かと考えているところです。

○大谷副会長 よろしいですか。

○草野繁春委員 もう一点いいですか。あと8年後までは新しい施設ができると伺いました。それが4か所くらいに絞りつつあると。今の施設はどうするんですか。

○生活環境課 原町クリーンセンターと別な場所に新しい施設及び最終処分場を作るという予定となっております。そちらが稼働しましたら今の施設については閉鎖する予定です。

○大谷副会長 よろしいですか。他にご意見ございますか。

○草野禎夫委員 この前、鹿島の敬老会で出前講座をやってもらいました。その時言われたのは、福島県は1人あたりのごみの排出量が47都道府県で46番目、福島県の13市の中で12番目だと言われたんです。私の認識は、ごみが出たら生ごみとプラごみに分ける。これをしっかりやり資源ごみに分かれるわけです。私が思うのは、戸建てだと隣組の総会に来たときは注意してやりましょうという話ができるんだけど、アパートは周知できないところもあるんですよ。チラシ配って終わりなんです。その辺が量を減らすとなると気になるところです。

古着は捨てればごみになりますが、捨ててしまうのが多いのではないかと。先日話の中で2時間かけて回収をしたと聞きました。今までかしま交流センターには古着を回収するボックスがあったんです。しかし、引き取ってくれる所がなくなったため、回収しなくなったんです。そういうのを周知させることと、やってたことをやめちゃうのも違うんじゃないかと。その辺は市でバックアップしてあげれば、ここに持っていけばいいなど、出前講座をもっともっとやるべきだと思います。直接話すのが1番いいんです。

最近、食品ロスの話があって、何から始めればとの質問に、まず冷蔵庫をあけましょうと。買い物行く前に消費しないといけないものを見て、必要ないものは買わないようにすると、捨てるものはなくなると言われたんです。話を聞いた方は、冷蔵庫みようと思うわけですよ。身近なところをしっかりとってあげればと感じたので、県も全国含めてもビリから2番目だよと。そういうところから頑張ろうと持っていければいいかなと思ってます。身近な我々がわかるような形で、時間がかかるかもしれないけど、そういうところをやるしかないかなと思ってます。

○大谷副会長 今の意見に対してどうですか。

○生活環境課 出前講座をもっと増やしていこうということで、広報で周知をさせてもらってるんですが、押しかけていくわけにはいきませんので、皆さんにご利用いただけるようなことを考えたいと思っております。

古着の回収の件、周知が行き届いていなかったこと申しわけございません。広報、チラシを最大限載せていたんですけども、行き届かないところがあるということであれば、もう少しいろいろやっていきたいなと思います。次年度以降も、古着と小型家電の回収イベントということで行っています。古着は、この時に回収もやっていましたので、そちらもご利用ください。以前鹿島でやっていたという件、こちらに関しまして私もそこは把握しておりませんでした。今後、現在の古着の回収イベントをもう少し

し拡充して、無駄にしくなくても回収できるところがあるよというところを広めてまいりたいと考えているところです。小型家電もお金をかけず回収してもらえます。

最後になりますが、先ほど南相馬市が13市中13位でございます。そこを何とかしようとするのが、この計画でございますので、どうぞよろしくお願いします。

○大谷副会長 ほかにございますか。

○今野委員 今の草野委員の意見に関連してるんですけど、高齢者世帯に対する収集運搬の推進ということで、おむつのごみがとても重くて、集積場まで持っていくことができないのでため込んでごみ屋敷になっていく。タンスが壊れてもどうしようもなくてそのままだから、ごみ屋敷に自然となっていくという相談を受けて、福島市では、粗大ごみとかうちの前においてると、週に何回とか来てくれる取り組みがあって、それが南相馬市でもできるようになったのは聞いたんですけども、高齢者の人たちにその情報が行き渡っているかのかがすごく大事なところだなあと思っています。本当に必要とする方に、その情報が届いてない状況があると思うんです。行政区、民生委員とか、いろいろ組織があるので、そういうところにお声掛けをしていただいて、この情報は、声で届けていくのが大事だと思うんです。住民の方の協力なしには、できないことだと思うんです。ですので、そこを協力してもらいながら本当に必要な人に声を届けていくというのが、取り組みの1番大事なところじゃないかと思います。

リサイクルの問題なんですけど、お惣菜のシール部分は切ってください、洗わないと受け付けませんと言われるんです。洗うまではやっても、シールを切るのが面倒くさいと思うんです。だからお店側にも面倒くさくないような工夫をするのも大事だと思います。例えばサラダ油のペットボトルとかにしても、一、二回は洗って乾かしてたこともあるんですけども、リサイクルするには、シール、ラベルを全部とらなきゃいけないんですよ。だから企業でもリサイクルがしやすいように考えてほしいと思うんです。冷たいものは牛乳パックみたいにして燃やせるようにするとかを企業も考えて、私たちも努力できる範囲であまり面倒くさくなく処理できるのを考えていかないと若い世代は特に忙しいですから、面倒くさいと捨ててしまうと思うので、そういう取り組みも丁寧に声をかけながら進めていければ、SDGsにもっと取り組んでいけるのかなと思います。

○大谷副会長 今意見に対してどうですか。

○生活環境課 ご要望ということで承ります。スーパー関係もいろいろご相談させていただいて前向きな小売店もあるんですけど、シールに関しては、はがしにくくしないといわずらされるようなんですね。検討はするけれども、なかなか難しいところでございます。

もう1点の企業側は、市役所で出来る事ではありませんので、いろんな機会を通じて、そういったことできませんかという呼びかけを各自治体も行っていると思います。そういう呼びかけを続けるしかないかなと思っているところです。

○大谷副会長 何かございますか。

○草野繁春委員 わかりやすい仕組みづくりを臨みたいと思います。もう一つ、スマホとか基盤入ってる機械を区役所に捨てる場所ありますよね。結構集まってますか。トイレットペーパーとか配りますか。そういうちょっとした心がけですよね。持ってきていくの当たり前では駄目だと思う。住民が手間ひまかけてくるわけですから、せめてジュースでもいただければ喜んで持ってくると思います。そういう心遣いが行政に必要なと思うんです。その辺でできればありがたいと思います。要望です。

○生活環境課 小型家電の回収ボックス各区役所とかに置かせていただいているものであるんですけども、そこにずっと控えているわけにもいきませんので難しいとこです。先日実施した小型家電の回収イベントで持ってきた方には粗品等を準備して渡しました。今後もこういったやり方がいいかは、これが正解ではないと思うので引き続き検討を行っていききたいと思います。

リサイクルについて、ひと手間加える工程が、市民の皆様からすると煩わしさもあるのかなと思います。リサイクルをする業者にまとまったものを渡して、リサイクル処理をしてもらうというような工程となっております。不純なものが混じっているとリサイクルができないので、分別ができていないものについては、受け取ることができない状態になっております。クリーンセンターやリサイクルプラザで、こういったことを職員が行ってるか施設見学を年中受付しておりますので、生活環境課に相談をしていただいて日程調整させていただきながら、出前講座を行い、施設見学に来てもらってどういうこと行われてるか実情を知ってもらいたいというのが一つです。こちらから伝えるだけじゃなくて、市民の声を聞ける場が貴重だと考えております。皆さんも各団体にこういうことやってるんだよと伝えていただいて、機会があれば、ぜひ出前講座や施設見学を積極的に活用していただければなと思っておりますので、ご協力をお願いします。

○大谷副会長 ほかにございますか。後藤委員、お願いします。

○後藤委員 一般廃棄物と企業から出る産業廃棄物で、地震関係で公費解体をした瓦礫もこの数量の中に入ってるわけですか。

○生活環境課 クリーンセンターとかで処理できる廃棄物は決まってまして、例えば、家庭から出る生ごみとかになるんですけども、地震や台風で公費解体したときに出た家庭の廃材については、市の施設では処理できませんので、市内の仮置き場にまとめて集めた上で、特殊な廃棄物を処理できる施設は市外なのでそこで処理する形になっております。クリーンセンターでは処理しておりませんし、最終処分場にもそういったものは入っていないのが実情になります。

○後藤委員 瓦礫関係はどういうふうに処分しているのか気になったんですよ。今回たまたまこういう議題になったものですから、聞いてみようと思ひまして、ちなみに福島県内のどこで処理してるんですか。

○生活環境課 会津ダストセンターやいわき市のクレハ化学にお世話なっております。ただ繰り返しになりますがその災害で発生したごみは対象外のものとして集計されますので、基本的にはやむを得ない災害ごみという枠の中で処理されていきます。一般廃棄物とか、産業廃棄物の枠内には入ってこないということです。

○後藤委員 わかりました。

○大谷副会長 ほかにございますか。

○草野禎夫委員 地域協議会で1回、リサイクルプラザを見たほうがいいと思います。行くと分別に驚きます。区長会で1回行ったんですが、何で分けなきゃいけないのか、何できれいじゃなきゃいけないのか、理由に納得してみんな持ち帰って身近なところに帰ってくるんですよ。今野委員からの疑問もそうです。一つでも、変な物が入っていると全部捨てごみになるんです。何をしなきゃいけないかわかると思うんで、ぜひ地域協議会で1回行ってみてください。

○大谷副会長 1回見てます。リサイクル関係で純度が高ければ、入札かけて市では売ってるんです。分別は機械でやるのではなく一つ一つの目でやります。それを考えれば、少しでもごみを減らす努力をしてやらないと自分に返ってくるので、一人一人やるべきだなと思います。他に何かありますか。

○長澤委員 不法投棄、最近また多くなってます。地域の人達が汗水流して、朝早く起きて、片づけてきれいにしているのに、いつの間にかごみの山に。36線県道が多いです。小池、小山田、原町の深野地区において非常に多いです。今のごみ集積場の状態もありますけれども、地元の人たちが責任を持って集積場に運んでる事が非常に多いと思います。通勤とかで自分の集積場に置かないで、便利だから途中で入れると一杯になって肝心の人達が集積できなくなる事が何件か見受けられました。監視

体制とか対応策も考える必要があると思ってます。

もう一つ、以前、県のほうでごみの広域的な集約化を図るという検討会をやったことがあります。県が検討の対応したわけですが、減少傾向にあるから必要ないという事でやめた結果はあります。今後、再整備が出てきますから、費用の負担が出てくるので広域的な集約を図る検討も必要だと思うんです。現状、県のほうからそんな話が出てくるのかどうかを含めて、対応を考えていかなければならないと思うんですがどうでしょうか。

○大谷副会長 どうですか。

○生活環境課 ごみ処理の広域化の検討について、人口が減ってきている中で、一つの自治体でごみ処理に高額な費用の施設をつくって、維持管理していくのは今後厳しい状況になってくると認識しております。なので、広域化についても検討を行っていきたいなと思っております。一方で広域化となりますと、さまざまな自治体に関連して、意思統一や協議が必要となってくるので、そういった調整に時間が掛かるのも事実かなと思います。お互いに事情もありましてそのすり合わせも行っていかなければならないというような状況にありますので、一概に広域化やりますとも言えないですしやりませんとも言えないんですけれども、将来的なことを考えると、広域化の検討も必要だなという認識でおりますので、今後もそういったものを見据えながら、近隣自治体に対しての働きかけみたいなことを行っていきたいと考えております。

○長澤委員 さっき福島県が最下位だという話もしました。そういう取り組みをして順位を県民が上げてそれを脱却するという手法が必要だと思います。それがきれいな福島県になっていくわけですから、そういう事を発信していく事も必要だと思います。ぜひそんなことで頑張っていただきたいと思います。

○生活環境課 情報発信の重要性は理解しているつもりでございまして、いろんなことを行っているところであるんですけども、市民の皆様一人一人に知っていただく手段がなかなか見つけられていないところがありまして、これまで広報誌、全戸配布のチラシ、SNSやHPで周知しているんですけども、まだまだ皆さん一人一人の認識というところまで届いてない部分もあり、難しさもあるなと思いつつも、情報発信これだけやれば十分というのもないと思ってます。今後、機会を捉えながら、皆様一人一人に現状や課題を伝えられるような場所をつくっていければいいなと思います。

○大谷副会長 では、大河内委員どうぞ。

○大河内委員 子供たちに関して施設見学はされていますか。

○生活環境課 実施しています。4年生の社会科見学で来ています。南相馬はサントリーと協定を結びまして、プラスチックのリサイクルに取り組んでいるんですけども、令和6年から始まり、令和7年度はサントリーから講師の方をお呼びして市内の小学校で出前講座をやっていただき、ペットボトルをどうやってリサイクルするのかとか、リサイクルの後をどうなってくるのかとか、実態踏まえながら説明していただくような取り組みを行い、市内12校中4校実施させていただいておりました。1年に1回程度来ていただけるということがあるので、令和8年度も実施していきたいと考えているところです。

○大河内委員 子供たちは好き嫌いが多いので、それが食品ロスにつながってるケースもあると思うので、親世代としてはちゃんとしなきゃいけないとなりますので、子供たちにしっかりそういった周知活動をしていただければと思います。要望です

○生活環境課 広報等で配ると、見る方は結構いて反応もあるんですけども、働き盛りの若い世代に届いてないのが実情として感じておりまして、令和7年度には小学生向けの冊子を自前でつくったり、カードゲームを作ったりして、ごみのリサイクルについて学んでもらいました。イベントに出向いたりしながら触れていただく機会を今後もつくっていければなと思ってますので、令和8年度以降も継続して使いながら進めていきたいと思っています。

○大谷副会長 本件に関しましては、異議がないものといいたしたいと思います。

② 鹿島駅駅舎利活用施設整備計画(素案)についてパブリックコメント手続を実施する件について

○大谷副会長 鹿島駅駅舎利活用施設整備計画素案についてパブリックコメント手続を実施する件について議題いたします。担当課に説明を求めます。

≪ 鹿島区地域振興課 資料2 により説明 ≫

○地域振興課 この駅舎の利活用施設整備計画素案につきましては、前回の1月29日に、ご説明をしたところでございます。改めて説明はせずご意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。

○大谷副会長 ご意見ございませんか。草野委員、お願いします。

○草野禎夫委員 気になってるのは、地域振興課で各団体さんに個別に協力してほしいと言った話をどのくらいあたってたのか。またはどれくらいあたってないのか。それがわかれば、各団体さんが地域協議会に来ているので、もっと幅広くやると団体でいろんな情報を吸い上げられると思うんです。

これを運営するために、うまく運用できるまちおこし協力隊や指定管理者等あると思うけど、これは鹿島に住んでる人間が本気になってやらないとうまくいかないと思う。その辺をどういう形でもっていくのか1番心配なんです。やった方がいいが2、3年でだれも来ないという事にならないよう、鹿島に住んでる人間はみんな理解して協力しないとうまくいかないと思うんです。これは5年で終わるわけじゃないんです。その辺も含めて、その2つ気になってるんでその辺わかる範囲で教えてもらっていいですか。

○大谷副会長 回答をお願いします。

○地域振興課 二つあったと思います。まず一つ目の地域で活動する方々の聞き取り状況ですが、まず前提になぜ我々が聞き取りを行っているのかっていうところだけ触れさせていただきます。今までの公共施設は造った後に使ってくださいというようなやり方は、もう時代にそぐわないと思っております。駅舎がどう使われるのかということを整備計画で明示する前提として地域の方々にヒアリングをしているというものでございます。どれぐらいの状況かと言いますと、現在進行形ではあるのですが、14件の地域の方々、団体、個人も含めて聞き取りをしております。今後も引き続き行っていますが、我々も聞き取りに行って、活動してる方をほかにご存じありませんかというような活動している方々の繋がりも含めて聞いております。草野委員からもあったとおり、地域協議会の皆様のほうで、こういった方々への聞き取りなんかしてもいいんじゃないかというのがもしあればご助言いただければありがたいと思っております。

二つ目でございます。運営方法でございます。計画の中では地域おこし協力隊を一旦市が3年間雇用しまして、地域とのコミュニティーを形成して、改修後の管理団体の組成と受け皿になる想定で計画をつくっております。管理運営は、1年2年で終わるものではございませんし、当然駅があり続ける以上、継続性っていうところは非常に重要だと我々もとらえております。正直申し上げますと、今こういう形でやるとうまくいきますっていうものは実は持ち合わせてないんです。今後関係団体ですとか、先ほど申し上げた地域の方々へのヒアリングは継続してまいりたいと思っております。当然継続性の一つの鍵としては、住民参加というところとあとどうしても財政負担というところが出てくるのかなと思っておりますので、我々としては駅舎で一定の収益じゃないんですけども、少しお金を生み出せるような仕組みも必要なのかと思ってお

りますので、関係団体、民間事業者も含めて、いろいろ協議していく必要があると考えております。

○地域振興課 補足させていただきます。令和7年度計画作っているところで、これから2年半ほどかけて設計して、施工するというような期間を設けるんですけれども、その期間中も駅舎の周辺で、自分たちが使う駅舎ものになるんだっていうように思ってもらえるようなイベントを計画しています。

もう一つが、それこそ先ほど話があった各区内の事業者さんですとか個人の方とか、活動されてる方にぜひ駅舎を使ってもらいたいという思いがある中で、そういった人たちが自分事としてあの場所を使うようになってくると、この運営する面でもその使う人たちで1人が担うんじゃなくていろんな方で担うというような体制もつくれると思うので、そういった意味も含めて、今計画として一つの形としてつくったんですけれども引き続き、区内を中心とした事業者さん、個人の方にお話伺いに行きたいと思っているので、お言葉に甘えてぜひちょっといろんな情報いただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷副会長 草野繁春委員、お願いします。

○草野繁春委員 私は鹿島駅舎の検討委員のメンバーとして、いろいろと学ばせていただきまして、その中で鹿島駅舎とトイレとの間この空間が非常に大事だという話があったんですけど、その後、その空間に関して考えがあれば伺いたいと思います。

○大谷副会長 回答お願いします。

○地域振興課 駅舎の南側にあるトイレとの間にあるスペースのお話だと思います。計画上はそこに特段触れてはいないという状況ではありますが、我々の頭の中の想定としましては駅前広場を使ったイベントですとか、そういった時にもあそのスペースは使えるのかなと考えております。駅前広場使う時に当然安全性というところが必要だと思いますので、あのスペースに車が入ってくることはなかなかないと思いますので、そういった意味では作業やイベント等でスペースとして使えるのかなと現状は考えております。

○草野繁春委員 大切な空間だと思いますので、ぜひよい活用の仕方考えていただければと思います。

○大谷副会長 ほかにご意見はございませんか。

○大河内委員 多くの方にこの鹿島駅周辺活用を考えてもらう点において、駅員がいた部屋を自由に見るのは難しいんでしょうけど、どうなってるのか見えない状況だと思うんですけど、外から見えるようにするとイメージがしやすいと思うので、そのあたりどうですか。

○大谷副会長 お願いします。

○地域振興課 今大河内委員からありました有人だった頃の駅舎、いわゆるこの計画いうとフリースペースっていうオレンジのスペースと緑の移住体験ゾーンとしている宿直室ですね。ここについてはこれまでのワークショップ等々で、中に入ることができないかという打診は幾度となくJRへ行ってきたんですけども、市民ワークショップ3回やったうち中に入れたことはないです。高校生を対象としてワークショップを行ったときに、カーテンを開けて外からは、中を覗けたという状況です。JR側としては、防犯上の理由としています。市のこれからの設計ですとか、工事着手の前にイベント等で中を覗けたりしたほうが当然使い方のイメージがわきやすいと思うので、継続してご相談していこうかなと考えております。

○大谷副会長 他にございませんか。

○今野委員 この駅の改修工事が終わって、この運営するっていう段階になったときに、住民協力の上でいろいろ検討されていくと思うんですけども、建物を維持してきれいに使ってもらうまたは、安心してもらうという意味では、常に交代で人がいるほうが、成功すると思うんです。明るい雰囲気、安心できる場所はこれからだとは思いますが、住民の人たちでそういうのができていったら、すごく人がいるというのが、キーになってくるところに思います。

南相馬市の図書館ができてから16年ぐらいになるんですけど、市民団体がチームがあります。その中で15年続けてるんですけど、あそこに常に花を飾ってます。あれは6人でまわしてるんです。でもお金はもらってません。3日に1回を6人でまわしてるから、自分の庭や買った花でない物を皆さんで植えてるんです。そういうボランティア的な思いを駅にかけてくれる住民チームが成功のかぎだと思いますので、そこを募っていくのが大事かなあと思うので、熱い心で呼びかけをお願いしたいなと思います。

○大谷副会長 事務局のほうからございますか。

○地域振興課 非常にありがたいお言葉ありがとうございます。あそこに人がいることへの安心感は高校生も言っていました。利用される方もおっしゃっていました。そこはもう前提にあるんだろうと我々思ってます。+α協力している方々のチームづくりって

うのは、引き続き地域住民を巻き込んで事業の遂行を進めていきたいというふうに考えております。

○大谷副会長 他にございませんか。ないようですので、本案件に関しましては、異議がないものと致したいと思います。

③ 旧八沢小学校等の活用に係るサウンディング型市場調査の結果について

○大谷副会長 旧八沢小学校等の活用に係るサウンディング型市場調査の結果について議題といたします。担当課から説明を求めます。

《 公有財産管理課 資料3 により説明 》

○大谷副会長 ただいまの説明について質疑に入ります。何かご質問等ありますでしょうか。

○草野繁春委員 八沢小学校非常に校舎はまだ新しいですし、何とか利活用をしていただきたいと思う1人であります。先ほど審査の基準ありましたけど、鹿島区においてはセデッテかしまの周辺整備、これも将来考えているわけですし、牛島地区のほうもうまくいけばいいなと思ってますけど、そういう関連性も考えなくてはならないと思うんです。ただ単に雇用があればいいだけでなく、どのような審査基準を設けているのか、まずは地域貢献とかいろいろありますけど、審査の基準が非常に地域にとっては重要なことになると思いますので、その辺教えていただければと思います。

○大谷副会長 事務局で説明をお願いします。

○公有財産管理課 ただいまの審査の基準でありますけど、あくまで今段階で検討中というところでありまして募集要項をまとめて募集していく考えです。その中で、地域貢献というところで、先ほどの雇用という話もありましたが、地域の雇用だけではなく地域への貢献の部分は重視していく必要があると考えてございます。

○大谷副会長 草野委員よろしいですか。

○草野繁春委員 もう1点は、八沢小学校の校舎とあと八沢幼稚園プール体育館、いろいろありますけど、これを分割することも可能なんですか。

○公有財産管理課 分割について、事業者からの分割の案としましては、幼稚園だけ使いたいという意見がありましたことから検討材料として、今扱っているところでございます。ただ構造としまして、例えば校舎と体育館については水周りや、電気等の設備が一体になっているというところもありますので、そういったことも踏まえながら判断のほうはしていきたいと考えてございます。

○大谷副会長 草野委員よろしいですか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 あくまでも教育施設であったので、それぞれにリホームなり、あるいは消防法だ、電気だと費用がかさむというふうに思うんです。これらの財源に市はどれくらいの助成を考えているのか。予算あるでしょ。

○大谷副会長 回答をお願いします。

○公有財産管理課 改修費用も大分かかるのではないかとのご指摘でございます。こちらについてはパブリックコメント等で補助体系を一旦お示しているところでありますが、例えば譲渡できる場合については、取り壊し費用の半分程度を上限に補助したいと考えてございます。こちらについては予算化についてはまだされていないところでありますが、取り壊し費用と言いますと数億円規模が想定されますので、補助金の金額として上限はその半分としても数億円単位というような金額になろうかと考えてございます。建物を貸す場合につきましては、条件が異なりまして、補助金額は、おおよそ10年程度の維持管理費相当額ということを想定しております。学校施設ですと200万円から300万円程度年間の維持費がかかっておりますので、その中10年分程度を、改修費用等に充てていただく資金として支援していくと考えてございます。

○大谷副会長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 それから今回7社ありましたよね。その中で、幼稚園と校庭だけ部分で借りる業者と全体を借りる業者とあるようです。これ部分的に貸すなら全体貸したほうがいいんじゃないですか。部分的では減額されますよ。いかがですか。

○大谷副委員長 どうですか。

○公有財産管理課 委員のご指摘のとおり、市としても全体の施設、あるいは土地が有効活用されるのが最もよい状態だと思っておりますので、例えば分割されて利活用したい提案があったとしてもほかの施設は別な事業者が使えるように提案をいただいて、事業者の選定をしていきたいという考えでございます。

○大谷副会長 よろしいですか。他にございますか。

○草野禎夫委員 色々な集まりで手をあげてもらって、一つお聞きしたいのはお付き合いなのかそれでも本気なのかっていうその本気度を知りたいなと思うんです。おつき合いだったらいくらでも私たちも意見言えるわけです。どうなのか本気度あるのかなとその辺はやった後の感触多分打ち合わせなんかしてると思うんですけど、その本気度を知りたいなと思うんですけどどうですか。

○大谷副会長 回答をお願いします。

○公有財産管理課 本気度1回2回の打ち合わせ程度では難しいところはございますけれども、現実的には例えば購入したいという意見も中にはございますし、具体的な考えがあるところもございます。ただ一方で全体像が漠然としており大きな夢になってる部分もあると感じていますので、具体的に全部に本気度があるととらえるのは難しいかもしれませんけれども、皆無ではないと考えてございます。

○公有財産管理課 補足させていただきますと、私の肌感覚でゼロではないのかなっていうところあります。できれば半分ぐらい来ていただきたいという思いはあります。現時点では、サウンディングで皆さん方のご意見をいただいたという状況でして、それ以外にも4月から6月までの間に2ヶ月程度の募集期間を設けまして、新たな事業者へも営業もかけていきたいと思っておりますので、できるだけ多くの方に応募いただいて、その中で、地域に貢献できるような、企業を選定していきたいと思っております。

○大谷副会長 よろしいですか。草野委員、お願いします。

○草野繁春委員 これは実は新聞の折り込みを見て本気なんだと私は思ったんですけど、これに対して反応はどうなんでしょうか。それともう1点心配なのは、先ほど資金力も必要だと思うんです。借りる相手が今回ロケットスペースウォーカーという記事を読みました。その辺も非常に大事な審査基準になるのかなと思いますので2点お願いします。

○大谷副会長 説明をお願いします。

○公有財産管理課 まず新聞記事についてですが、恐らく2月12日号の福島民報の記事だったと思います。そのほかに福島民友にも掲載しておりまして、その後の反応としましては、カプセルホテルを運営している事業者から、施設の利活用ではないですがその設備の売り込みとして、こういうキットを施設で、納品したことがあるので使えるのではないかかという声ですとか、あと学校運営してる事業者から、学校として使う可能性のお話も電話でいただきました。実際提案に至るかどうかというのはわからない状況でございますが、そういったような声もあったところでございます。今回、7社プラス、電話の問い合わせ、さらには4月以降に募集をかけて、多くの企業さんにお集まりいただきたいというところであります。それから、審査という部分ですが途中で会社の経営状態によって、結局廃校が残ってしまうことが心配されるということもございますので、そういった部分の審査については、法律関係の専門の方として弁護士ですとか、あるいは会計士ですとか、金融機関などの専門性のある方もお招きして、さらには、地元の方にも地域の意見も出していただきたいと考えておりますので、このような考えで審査委員会を設けて、未然に防ぐようなことを検討している段階でございます。また審査委員会については、また委員のほうをお願いしてる段階にはありませんので、そういったことで検討させていただいて、7月の審査に向けて調整をしていきたいという考えでございます。

○大谷副会長 よろしいですか。意見も出尽くしたようですので、本件に関しましてはご異議がないものとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

④ 小高区自治振興基金の活用について

○大谷副会長 ④小高区自治振興基金の活用について議題といたします。担当課に説明を求めます。

《 小高区地域振興課 資料4 により説明 》

○大谷副会長 ただいまの説明について質疑に入ります。何かご質問等ございますでしょうか。

○草野繁春委員 小高の地域協議会として自治振興基金をかなり有効に使ってると感心しました。5年間この地域協議会委員だったんですけど、このような資料を見たのは初めてです。ですから今まで鹿島の場合は、残念ながら自治振興基金を使ったのは、中小企業の利子補給とあとは舗装道路に800万円これしか使ってないです。それがあまりにも違いがあるのでびっくりしてるんですけど、参考資料の小高区の自治振興基金の状況ですが、令和3年から令和8年まで合わせて大体5000万円の基金を使っています。そういう面では収入が多く入っているということですかね。その辺の仕組みわかんないですが、鹿島区の状況だと、収入はどのぐらいになってますか。

○地域振興課長 鹿島区については、前回の自治振興基金の充当の活用についてというところの部分で資料4に令和6年度末、令和7年3月31日現在で基金積立が約3億近くある状況です。現時点での収入の状況ですが、預金の利子等とサテライト鹿島の売上金となる地元交付を金あわせて300万円から400万円位が毎年入っております。サテライトかしまの売上金については、前回の地域協議会と令和7年度の舗装道路の充当に充てた時にご説明させていただきましたけれども、サテライトかしまの部分については、サテライトかしまをオープンする際にまず地元の行政区周辺南柚木と永渡行政区周辺の環境整備に充てるということでしたいておりましたが、充てる部分がある程度終わってきて最後の1路線のみ残ったということで、その整備をするために自治振興基金を充当しました。サテライトかしま分をいれても300万円程度の収入状況になってございます。今後についても、そのくらいか、場合によっては売り上げに対しての割合をちょっと下げている状況にもあります。0.35%になりますので、今後鹿島区に入るのは200万円から300万円の間くらいになるかなと想定しております。

○大谷副会長 草野委員、よろしいですか。

○草野繁春委員 ある意味では自治振興資金なので公平さを臨みたいと思うんですけど、5,000万円と300万円とは随分違うなと思いました。

それとイルミネーションの装飾、業務委託なんですけど385万円掛かります。鹿島の商工会でやってますが、予算50万円しかないです。実際使ってるのは17万円です。みんな手出しで動いて装飾しているのが現状です。これは今後も予算は小高区をつくんですか。

○大谷副会長 事務局どうでしょうか。

○小高区地域振興課 ただいまのご質問ですが、先月の小高区地域協議会のほうでもご意見いただきまして、引き続きずっと続けていただきたいという要望はいただいているところです。小高区の自治振興基金は小高区のために使うものでありますが、ずっとこのような形でお金を出していけるかどうかは今の時点ではお答えできません。ただ、イルミネーションを見る方が多く集まっていたる状況がありますので、引き続きやっていきたいという気持ちはありますけど、これがどこまで続けていけるか、そしてこれだけの自治振興基金を投入して同じような形でやっていけるかは、今のところ答えが出てない状況であります。

○草野繁春委員 今のところでは状況わからないのであれば、鹿島区も認めてもらいたいなと思っています。鹿島は同じに出来ないという事ですか。同じ額を鹿島で使いたいとなれば可能ですか。

もう1点、新規事業の小高区の民俗芸能保存伝承事業も重要だと思います。鹿島の4区の子供の手ほどきは浜名さんがやってるんです。あの方はほとんど助成を受けてないと思います。前回の自治振興基金の使い道についての説明のときに質問したのはそこなんですけど、イベントを一生懸命頑張ってる人に対して、自治振興基金を使ってもいいんじゃないか。

○地域振興課長 今草野委員からありました、文化財系の民族芸能伝承に対する充当でございまして、自治振興基金充当する条件として、文化及びスポーツ振興にとって特に必要と認める事業ということで、活用することが可能な状況です。あとはどういう形で、小高区のように謝礼を支払うような形にするのかそういう部分について、検討しながら必要に応じて活用することは可能かと思っています。今後、文化財課とも協議をしながら、そういう案があるとすれば検討の一つとにはなるかなと思っています。

○大谷副会長 草野委員よろしいですか。

○草野繁春委員 自治振興基金は目減りしますけど、市長の一存でまた入れることができるわけですから、実際小高区がそれだけ使ってもまだ2億何千万円残ってるんです。鹿島が2億9,000万円ぐらいですか。そこら辺が不平等かなと思っています。鹿島区もそういうイベントや地域振興に携わることに限っては、自治振興基金を積極的に提案して使っていないとおかしいなと私は思ってます。その辺、地域協議会としても、地域のために何かしようという人に対しての補助は必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。これは提案です。

○大谷副会長 委員に対しての提案ですか。私はいいと思います。大河内委員、お願いします。

○大河内委員 収入の部分なんですけど、小高区の自治振興基金の収入令和3年度970万円、それ以外が480万円。どういふのから入ってきいてるのか教えていただければ。

○大谷副会長 説明願います。

○小高区地域振興課 こちらの収入は国のほうの再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金という補助金がありまして、2015年2月に民間業者と小高の復興再生支援のために太陽光事業ということで、太陽光パネルを大量に設置して、そこで収益を上げるということで、大元の国の補助金が、1億7,300万円あるんですけど、およそ3分の2を小高の復興の事業に使えるということで、こちらを20年に分けて、平成27年から令和2年までですが、6年目までは960万円いただきまして、18年目までは、480万円ということで入ってきています。これが1番大きい割合を占めるもので、そのほかに預金利子や小高にゆかりのある方が、小高の復興に使っていただきたいという寄附金、こちらは不定期ですけど、そういったものが収入となっている状況であります。

○大谷副会長 よろしいですか。

○鈴木清教委員 小高の振興基金について鹿島の地域協議会に図るのは何かあるんですか。

○地域振興課長 こちらについては鹿島のほうから説明させていただきます。今回、小高区の自治振興基金の活用についてということで、1件小高区民俗芸能保存伝承事業ということで新規の案件がありました。新規の案件がある場合については、地域協議会に諮問をかけなければいけないので、我々も前回、自治振興基金を中小企業利子補給金に充てるということで皆さんに報告させていただきました。事業が変わらない場合については、各区に報告だけしますということで諮問させてもらってます。各区に諮問した場合は、ほかの原町、小高であれば、原町区、鹿島区に報告をしなければならないという決まりがありますので、今回、小高区の自治振興基金の活用についてということで諮問があつて、地域協議会で妥当であると判断したという答申が出たので、それをもって鹿島と原町の地域協議会に報告という形でさせてもらってます。

○大谷副会長 よろしいですか。

○鈴木委員 万が一鹿島の協議がだめとなったらどうなんですか。

○地域振興課長 あくまで我々には報告でございますので、諮問として、小高で大丈夫という答申が受けたのに対して、我々が報告の中でだめですとは言えないということでございます。市全体の政策決めるときには、各区に諮問する場合もありますので、そういうときは鹿島区としてだめと言えますが、報告に対してはだめとは言えないという状況でございます。

○大谷副会長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 過去の話で鹿島の自治振興基金の資料持ってるんですが、平成19、20年財政基金から1億円が入ってるんです。バランスをとりながら、小高、そして鹿島の自治振興基金をうまくやっていると状況にあるようでありまして、現在も、7年度残は同じくらいなんです。あくまでも振興基金というのは、勢力によっていただくという方向付けになっていると思うんですけどいかがですか。

○大谷副会長 地域振興課長お願いします。

○地域振興課長 財調の繰り入れについて、各区から市の財政調整基金に繰り入れたという形ですので、各区に振り分けたわけじゃなくて、各区から集めて市に財政調整基金として使えるようにしたということです。この後に鹿島はほとんど使っていない部分があると思うんですけども、鹿島で自治振興基金を充てた分を、市でこの台帳をまとめたことによって今度は市で負担してた部分があるのは事実かと思います。なので各区に振り分けたわけじゃなくて各区から集めた形でございます。

○鈴木委員 小高、鹿島でバランスよく自治振興基金を使わせている結果だと思います。

○大谷副会長 地域振興課長お願いします。

○地域振興課長 先ほど草野委員からの提案で自治振興基金充当についていろいろな形で充当したほうがいいんじゃないかというご意見がございました。我々も当然自治振興基金を充当するには条件がいろいろありますが、地域協議会からそういう提案がありましたということであれば、そういう動きをすることも可能でございます。なお、令和8年度予算に向けては、もう間もなく確定することになるかと思います。皆さんの任期は、今回3月で終わりでございますがそういう状況がありましたということ、次年度以降の地域協議会の中にも引き継いで、例えば令和9年度の予算のときに向けて、SA事業や鹿島駅舎でイベントをやってみようという提案することも可能ですので、そこは今後とも検討をして地域協議会と市で検討させていただければと思います。意見は意見として、我々も真摯に受けとめたいと思います。

○大谷副会長 草野繁春委員お願いします。

○草野繁春委員 自治振興基金の使い方、どういうふうに使ったらよいのかはつきり理解できないでいたんです。行政のほうからこういう物に使ったらどうかと言うのも必要だったんじゃないかと思うんです。どのように使えばよいか考えつかない事が結構多かった。今後新たにやる場合には、そういうふうな使い方の説明もお願いしたいと思います。要望です。

○大谷副会長 小高で民俗芸能保存伝承事業ってありますよね。鹿島にも神楽とかいろいろありますよね。

○小高地域振興課 小高でなぜ民族芸能なのかということですが、地域協議会の委員さんから、震災前はこういう団体が活動したけど最近低迷してるが後継者や育成ができないか要望がありまして、それに基づいて文化財課で協議を進め、文化財課も小高に限らず鹿島、原町も以前のような活気はないけれど、まず小高区から1年やって検証して、場合によっては原町、鹿島に広げてやってみることも可能ではないかと聞いております。小高限定ではなく、8年度は小高でやりますが、今後場合によっては鹿島区、原町区でも実施する可能性はあるのかなと思っております。

○大谷副会長 鹿島駅の地域おこし運営委員会の運営の経費も地域おこし関係の運営に使うのは可能ですか。

○鹿島区役所長 私個人の意見ですけど、鹿島駅舎については自治振興基金じゃなくて、一般の税を投入すべきだと思ってますので、そこは考え方なんです。そこが難しいところで、本当に特色あるやつで、鹿島のための物は、どうしてもやらしてっていうんだったら、自治振興基金でいいと思いますけど、駅舎の運営とか整備なんというのは自治振興基金入れないで、税投入でやるのが私の考えでもあるので、今後皆さんと議論してどうするかっていうことで、自治振興基金使うと減るだけなので、できれば税投入いったほうが鹿島のために私はいいいんではないかという考えでございます。どうしても入れたくてやりたいっていうんであれば自治振興基金でも原則は鹿島区の全体の発展それが南相馬市の発展につながるんならそれは税投入っていう考え方で財政運営はしていくべきじゃないかと私は思っているところでございます。

○大谷副会長 ありがとうございます。次年度以降の検討課題と思います。あとごきいすかね。意見が出尽くしたようですので本案件については異議がないものといたします。

(2) 協議事項
・意見書の提出について

○大谷副会長 それでは、(2)の協議事項に入ります。意見書の提出について事務局より説明をお願いいたします。

《 地域振興課 資料により説明 》

○大谷副会長 ただいまの説明について、質疑をございましたらば、挙手の上、ご発言よろしくをお願いします。何かございませんか。ないようですので意見書1件は原案どおり妥当とすることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは原案通りといたします。

≪ 大谷副会長より鹿島区役所長へ意見書を読み上げ、渡す ≫

(3) その他

○大谷副会長 それでは、(3)、のその他に入りたいと思います。事務局、または委員の皆様から何かございますか。

○大河内委員 今年度は今回が最後ですか。

○地域振興課長 今大河内委員からの質問がございましたように、7年度の地域協議会については、今日を持って最後となります。どうしても3月にやらなきゃならない案件がある場合のみ、3月になりますが、今のところその予定はありませんので、今日が最後と思ってございます。あとは4月以降新たな委員の皆様が、地域協議会に参加いただくということになってございますので、一応今日が最後でございます。

○鹿島区役所長 駅舎のパブリックコメント、2月1日から20日までかけてます。その間も意見出てきます。3月31日までには、南相馬市として、この整備計画を決定したいと思っておりますので、決定した後は、皆さんにパブリックコメントの意見も踏まえて、資料としてこういう意見がそれぞれの区から出ましたっていうのは、情報提供するように私はしていきたいなと思っておりますのでそれだけは後から資料として、報告させていただければと思いますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○大谷副会長 2年間を通じて何か皆さんから、ご意見はございますか。この2年間を通じてやってきて、何か意見があれば来年度からのことにも引き継ぎたいと思いますが、ご意見ありませんか。

○大河内委員 2年間、地域協議会やらせてもらって入ったときに思ったのが、前任の方から今期我々ができたことできなかったことを引き継ぎ事項として次期の協議会のメンバーの方にも、何らかの形で残すべきなのかなと思ってます。今回、協議会を終えてということでそれぞれ皆さん思うことあれば文書等で事務局に提出といった引き継ぎをうまくできたら、新規メンバーの方がどういうことをやってきたのかわかるような資料を残せたらと思ってます。

○大谷副会長 今日思いついた事を言うのではなくて、あとで文書にしてペーパーで提出する形ですか。

○地域振興課長 大河内委員のお話もありまして引き継ぎも大事だと思いますので、事務局の中で話して、今回、今期の委員の皆様アンケートみたいな形がいいのか、ぜひこういうこの意見については、次の委員の人に伝えたいっていうものを書いてもらうような形で、ちょっと改めて、皆さんにお送りしますので、それをもって我々のほうでまとめて、次の委員の方に一応、前回の委員の方はこういう思いでやりましたとかっていう形で引き継ぎたいなと思いますので、改めてその部分はお送りさせていただきます。ご協力いただければと思います。

以上をもちまして、令和7年度第9回鹿島区地域協議会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。

以上のとおり相違ありません。

副会長 大谷 和年

会議録署名人 長澤 初男

会議録署名人 藏野 文絵